

河整審第 13 号
令和元年 12 月 25 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府河川整備審議会
会長 大石 哲

河川整備の建設事業の評価について（答申）

令和元年 6 月 21 日付け河整第 1287 号で諮問のあった標記について、下記のとおり答申します。

記

- 2 淀川水系淀川左岸ブロックの河川整備の事業評価について
審議の結果、本審議会に提出された資料と説明の範囲において、府の対応方針（案）は適切であると判断した。

【府の対応方針（案）：事業継続】